

事務連絡  
令和4年12月12日

技能検定委員・補佐員 様

岡山県職業能力開発協会  
事務局長 神田 康弘  
( 公 印 省 略 )

### 技能検定試験の実施における口座振込申請書の提出等について

平素より技能検定試験の実施にあたり、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

当協会では、技能検定委員及び補佐員として技能検定試験の実施にご協力いただいた方につきましては、当協会の規定に基づき謝金及び旅費をお支払いしているところですが、この度、手続の明確化を図ることといたしました。

つきましては、謝金及び旅費の受領に当たっては、口座振込申請書の記入要領をご確認の上、口座振込申請書（様式1）又は（様式2）を用いて申請してください。

支払は、申請いただいた口座への銀行振込となります。振込の都合上、可能な限り、中国銀行口座を指定してください。

なお、口座振込申請書を既にご提出いただいている方につきましては、改めて口座振込申請書の再提出は不要ですが、申請内容に変更が生じている場合は、提出区分を「変更」として、速やかに再提出をお願いします。

#### ○謝金ならびに旅費について

| 項目     | 謝 金 ※1<br>試験日又は採点日 | 謝 金 ※1・2<br>打合せ又は準備等 | 旅 費 ※1               |
|--------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 技能検定委員 | 8,000 円/日          | 7,000 円/日            | 協会の旅費規程に<br>基づき支給します |
| 補佐員    | 7,000 円/日          | 6,000 円/日            |                      |

※1 謝金は不課税、旅費は課税扱いとなります。

※2 打合せ又は準備等の謝金につきましては、協会より指示があった場合に限り支給します。

#### ○提出書類

次のいずれかの申請書を提出してください。

口座振込申請書（様式1）… 本人名義の口座に振り込む場合に使用します。

個人所得として処理します。源泉徴収を行います。

口座振込申請書（様式2）… 法人名義口座に振り込む場合に使用します。

源泉徴収は行いません。

※様式1、2とも裏面には振込口座の通帳の写しの貼付をお願いします。

#### ○提出先

〒700-0824

岡山県岡山市北区内山下2-3-10 アマノビル3階

岡山県職業能力開発協会 技能振興課

TEL:086-225-1547 FAX:086-234-1806

※必要事項を記入し、押印の上、原本を協会へ郵送してください。FAXでの提出はできません。